

事業者各位

令和5年11月  
大阪西労働基準協会  
事業者登録番号  
T4700150023560  
☎ 06-7652-8221



## クレーン運転業務特別教育（学科）講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、『つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーン及びデリックは除く）の運転については、特別教育（学科及び実技）を受けた者でなければ、その業務に就かせてはならない』ことになっています。

つきましては、下記のとおりクレーン運転業務特別教育（学科）講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、本年度の講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際はご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 日時 第1日目 令和6年2月29日（木）午前9時20分～午後 4時30分  
第2日目 令和6年3月 1日（金）午前8時45分～午前11時55分  
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 会場 西淀川中小企業会館（※一昨年度より会場が変更になりました）  
大阪市西淀川御幣島2-1-17 電話 06-6471-0525  
※JR東西線「御幣島」駅下車 ②番出口より南約2分
- 講習内容 ①関係法令  
②クレーン運転に必要な力学に関する知識  
③原動機及び電気に関する知識  
④クレーンに関する知識
- 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代）  
会員10,719円 [10%対象 内消費税 974円]  
非会員11,719円 [10%対象 内消費税1,065円]  
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 定員 20名
- 申込締切日 令和6年2月20日（火）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）
- 申込方法等 ①裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪西労働基準協会事務局（TEL 7652-8221 FAX 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。  
なお、大正、港、西工（産）業会々員は、所属の工（産）業会において申込み受付をします。  
②「受講票」は、講習会当日に持参し受付で提示してください。

- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、協会事務局に持参頂くか、銀行振込でも結構です(関西みらい銀行 堀江支店普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)。
- 9 持参品 「受講票」、「筆記具」(テキストは、当日会場でお渡しします。)
- 10 修了証 全科目修了者には「修了証」を交付し、受講者の所属事業場にも「学科修了の証」を交付します。
- 11 お問い合わせ 大阪西労働基準協会(〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館 2階 電話 7652-8221 ファックス 7652-9464)までお願いします。
- 以上

## クレーン運転業務特別教育(学科)講習会受講申込書

(受講日: 令和6年2月29日、3月1日)

大阪西労働基準協会 御中

(Fax 7652-9464)

※協会欄	(ふりがな) 氏名	生年月日
		昭・平      ・      ・
		昭・平      ・      ・
		昭・平      ・      ・

★氏名は、略字等を用いることなく正確にご記入してください。

上記のとおり受講を申込みます。

令和      年      月      日

事業場名 \_\_\_\_\_

〒      -

所在地 \_\_\_\_\_

電話 (      )      -      ファックス (      )      -

連絡担当者 所属 氏名 \_\_\_\_\_